

第3節 環境情報の提供と調査研究体制の充実

◎ 現況と課題

(環境情報の提供)

県民や事業者などの環境問題への理解を深め、環境に配慮した自主的行動を促進していくためには、多様な情報が整理され、わかりやすく提供されることが重要です。

また、環境問題への関心が高まる中で、県民や事業者等から、廃棄物やエネルギー、化学物質など様々な環境情報の提供を求められるようになっており、正確な情報が迅速に提供されなければなりません。

県では、県のホームページや広報紙等への掲載をはじめ、環境白書の発行やパンフレット等の作成・配布などにより、様々な環境情報の提供を行っています。

しかしながら、環境については、対象となる分野が広く、多くの行政機関により施策・事業、多様な主体による取組が行われているため、情報が点在してしまいわかりづらい状況があります。このため、環境に関する情報を体系的に収集・整備し、正確な情報を迅速に、また、対象者に応じて具体的にわかりやすく提供していくことが必要です。

(調査研究体制)

環境をめぐる様々な課題に適切に対応していくためには、環境の現況を的確に把握する監視・観測、環境汚染の現象とメカニズムの解明、科学的な知見に基づく将来予測、調査技術の開発等、幅広い分野における調査研究が重要です。

千葉県では「環境研究センター」を中心に、時代の要請に応えながら、大気汚染の実態把握とメカニズムの解明、航空機騒音常時監視システム開発への参画、海域・河川・湖沼の水質汚濁メカニズムの解明、地質汚染機構解明の調査手法の確立、廃棄物焼却灰溶融スラグの資源化や廃棄物の適正処理技術の調査研究、ダイオキシン類などの化学物質の環境影響の調査研究などに取り組んできました。

また、博物館等による調査研究や情報の蓄積は、県の自然環境の理解や野生動物の保護などに大きく役立てられています。

今後は、地球温暖化や生物多様性、東日本大震災以後の新たな環境問題としての環境中の放射性物質、液状化―流動化問題、さらに新たに環境基準が設定されたPM2.5などの課題に取り組むとともに、近年の複雑多様化した環境問題に適切に対応するために、大学をはじめとした外部研究機関や県の他の試験研究機関との連携強化など、調査研究体制の整備・充実が求められています。

また、環境問題に対する県民や事業者等の主体的な取組を支援するため、専門性を有する研究機関のちからを活用して、公開講座の開催や研修会等への講師派遣を行うなど、県民へ情報提供を積極的に行っていくことも重要です。

◎ 県の施策展開

1. 環境情報の提供

- ・ 県の調査測定した環境データなどの環境情報を積極的に公開します。
- ・ 各種環境情報の体系的な収集・整理体制の構築に努めるとともに、地理情報システム等も活用した環境情報のデータベース化や情報のネットワーク化を進めます。
- ・ 本県の環境の現況や環境保全に関する施策の取組状況を「千葉県環境白書」に取りまとめて公表するほか、パンフレット等の各種刊行物やホームページにより、正確でわかりやすく提供します。
- ・ 県民、市民活動団体、事業者、行政機関などの環境情報を収集し、各種メディアやホームページを活用して提供し、情報の相互活用を促進します。

インターネットによる情報提供

ちばの環境インフォメーション（「千葉県ホームページ」）：

www.pref.chiba.lg.jp⇒【環境・県土づくり】→【環境】→【環境政策】→【ちばの環境情報】）

2. 行政課題に的確に対応する調査研究体制の構築

- ・ 複雑多岐にわたる環境問題に対して計画的に研究課題を設定し取り組むとともに、環境中の放射性物質に起因する環境問題や液状化－流動化問題、PM2.5などの新たな課題や重要な課題に対してはプロジェクト体制で対応するなど、調査研究の充実を図ります。なお、液状化－流動化問題については、新たな調査手法を導入し、発生メカニズムの解明に取り組むとともに、有効な情報を提供します。
- ・ 国や他の地方公共団体の研究機関、大学、民間の研究機関等や県の他の試験研究機関と共同研究を実施するなど、連携・協働して調査研究に取り組みます。
- ・ 効率的・効果的に試験研究業務を進めていくため、環境研究センターの機能強化を進めます。
- ・ 技術的研修への職員の派遣、大学等他の研究機関との交流促進などを通じ、人材の育成を図ります。
- ・ 生物多様性センターにおいて、生物多様性の保全・再生に関わる調査研究・技術開発、教育普及・現場における調査指導等を行います。

<第2章第1節参照>

3. 研究機関や博物館等のちからを活用した情報の提供等

- ・環境研究センターは、環境問題の専門的な研究機関の立場から、県民・市民活動団体、事業者、教育機関、市町村等との連携を深め、環境に関する情報を収集するとともに、調査研究の成果を含め、保有する情報を広く、わかりやすく提供します。

インターネットによる情報提供

千葉県環境研究センターホームページ：www.pref.chiba.lg.jp/wit

- ・環境研究センターを核として、県の環境学習拠点間の連携を強化します。なお、環境研究センターに設置した学習展示施設を民間団体等の交流や環境学習指導者の育成の場として活用します。
- ・生物多様性センターは、多様な主体の連携・協働の中核となって、生物多様性に関する情報を一括管理し、広く情報提供するとともに、生物多様性の保全・再生に関わる調査研究・技術開発、教育普及・現場における調査指導等を行います。＜第2章第1節参照＞
- ・研究機関や博物館等を環境情報発信の拠点として活用し、活動状況を報告する広報紙の発行やインターネット等を活用した情報発信の充実により、保有する環境問題に関する情報を県民に提供します。
- ・研究成果や環境問題等を県民に分かりやすく伝える公開講座を開催します。
- ・市民活動団体や事業者などが開催する研修会、講習会等に講師を派遣します。
- ・市町村職員等を対象とした各種技術研修を実施するなど市町村に対する技術支援を行います。
- ・研究機関に、途上国からの研修生を受け入れるなど、海外との連携を深め、国際的な環境協力に貢献します。

千葉県環境研究センターは、平成 13 年 4 月に、環境研究所、水質保全研究所、廃棄物情報技術センターの 3 機関を統合し発足しました。この統合により、大気・水質・地質、廃棄物・化学物質などの環境問題について、総合的な視点から調査研究に取り組める体制となりました。現在は総務課、企画情報室、大気騒音振動研究室、廃棄物・化学物質研究室、水質環境研究室、地質環境研究室の 1 課 5 室の体制です。センターでは計画的な研究活動を行うため 5 年毎に研究活動計画を策定していますが、現在の計画（第 3 期研究活動計画）の中で、分野を横断したプロジェクトとして、環境放射能調査に取り組んでいます。また、東日本大震災で千葉県に大きな被害を与えた液状化・流動化現象や、中国からの越境汚染が話題となった PM2.5 についても取り組んでいます。



○環境放射能に関する調査研究

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故により、県内に降下した放射性物質の動態について、様々な調査を行っています。大気中の空間放射線量は低減・安定しつつありますが、土壌等に堆積した放射性物質が河川・湖沼・海域の水・底質に移動・移行することや、地表面下に浸透し地下水が汚染されることが懸念されており、これらの動態を調査しています。また、除染作業の効果の把握や、最終処分場に埋め立てられた放射性物質の管理手法の検討なども行っています。

○強震時の液状化－流動化現象と地質構造に関する調査研究

東日本大震災では、東京湾岸埋立地を中心として県内各地において、局所的に大量の噴砂・噴水を伴う液状化－流動化現象が発生しました。この現象は著しい地域と、軽微な地域が混在していることから、各々数か所で、地層をそっくり採取しメカニズムを検討する地層断面調査や、地中での地震動の挙動や砂層中の地下水圧の上昇過程を定量的に把握する地中地震・間隙水圧測定などの調査を行っています。

○微小粒子状物質（PM2.5）及びナノ粒子に関する調査研究

PM2.5 は、呼吸器疾患だけでなく心血管障害の原因物質ともなることが知られています。平成 21 年 9 月に微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準が制定されています。千葉県における PM2.5 の実態、発生源の状況及び各発生源の寄与率等を調査、解明して、その対策の方向性を検討することを目的に調査研究を行っています。また、PM2.5 よりさらに粒径の小さいナノ粒子についても、調査を行っています。